

# 2025年日本国際博覧会 営業参加三次公募 一部区画の募集延長終了について

## 1. 本旨

募集期間を延長していた2025年日本国際博覧会 営業参加三次公募の一部区画に関して、募集を終了いたします。

## 2. 募集延長を終了する区画

D-102、D-205、J-103、I-101、E-102、E-103

## 3. 引き続き募集延長する区画

D-203、D-204、D-206

## 4. 募集期間

応募提案があった事業者より随時選定を行います。

応募のタイミングによっては採択者が決定済の場合もあります。

## 5. 募集概要

詳細概要は、営業参加三次公募にて示した募集要領に準じます。

[https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20240719\\_04\\_bosyuyoukou\\_r.pdf](https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20240719_04_bosyuyoukou_r.pdf)

但し、以下の点については、変更点として留意してください。

A. 区画内にて使用する面積は、応募者にて提案可能とします。

- ・使用する面積は図面で示してください。
- ・アミューズメント施設での応募に際し、200㎡を超えての出店を希望される場合は必ず飲食コーナーを設けてください。その場合、飲食コーナーの面積は区画の20%未満としてください。なお、提案内容については、大阪・関西万博にふさわしい内容としてください。  
※区画面積の変更を希望した場合、仕切り壁の設置及び仕上げ、またそれに伴う消防設備・電気空調設備等の増移設にかかる費用は減床部分も含めすべて応募者負担となります。

B. 施設使用料・売上納付金は以下の通りです。売上納付金の料率は下限値以上で自由提案が可能です（選定時に加点されます）。

・アミューズメント施設

D棟区画の施設使用料は0円/㎡とし、売上納付金の下限値は1%とします。

※アミューズメント施設での応募に際しては、提案内容や過去実績からアミューズメント業態であるかを確認させていただきます。

・飲食施設

D棟区画の施設使用料は変更なし、売上納付金の下限値は10%とします。

※申出状況によりアミューズメント施設以外の業態でも受付可能な場合があります。

(区画参照資料：)

[https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20240719\\_04\\_eigyousanka\\_siryou\\_r.pdf](https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20240719_04_eigyousanka_siryou_r.pdf)

以上